

## 第 2 期山形県イノシシ管理計画（素案）の概要

### 1 計画策定の背景及び目的

イノシシの生息域はほぼ県内全域に拡大し、生息数も増加しており、農作物被害も急増している。このため、第 2 期計画は、生息数の水準と行動域を適正に管理するとともに、農作物被害や生活環境被害の軽減及び生態系被害の防止を図ることを目的とする。

### 2 計画の期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間

### 3 主な計画の概要

#### (1) イノシシの捕獲目標と推定生息数の抑制

令和元年度の捕獲頭数は 2,002 頭であり、捕獲数を急激に引き上げることは困難であることから、推定生息頭数に対する捕獲率を段階的に高め、計画終了年次の令和 7 年度には推定生息頭数を抑制することを目標とする。

(単位：頭)

	H 3 0 年度末	R 元年度末	R 2 年度末	R 7 年度末
捕獲頭数	1,575	2,002	2,800 (目標)	3,600 (目標)
推定生息数	約 7,800	約 9,200 (見込み)	約 10,600 (見込み)	約 12,200 (見込み)

#### (2) イノシシによる農作物被害の軽減

農作物被害の軽減については、(4) の被害対策を実施することにより、令和 2 年度のほぼ横ばいから、令和 4 年度以降は段階的に減少させることにより、令和元年度と比較して、計画終了年次の令和 7 年度に 2 ～ 3 割程度減少させることを目標とする。

(単位：万円)

	H 3 0 年度	R 元年度	R 2 年度	R 7 年度
農作物被害額	7,261	7,439	7,600 (推計)	6,000 (推計)

#### (3) イノシシの捕獲の担い手の確保

農作物被害軽減のため、捕獲の担い手となる狩猟者の確保は重要な課題であり、担い手確保の取組みにより、狩猟免許所持数を計画終了年次の令和 7 年度に 3,500 件まで引き上げることを目標とする。

狩猟免許所持数：2,972 件 (令和元年度末) ⇨ 目標値 3,500 件 (令和 7 年度末)
---

#### (4) 効果的な被害防止対策の実施

イノシシによる農作物被害軽減のため、被害防除対策、生息環境管理及び捕獲対策を組み合わせ効果的に実施し、地域の実情にあった住民主体の集落単位による総合的な取組みを推進し、その成果を周辺地域へと波及させる。

### 4 計画の評価

推定生息頭数や生息域等の概況を把握するため、必要な情報を収集し、特定鳥獣保護管理検討委員会において目標の達成状況等について評価・検討を行う。